ZENROREN
県評しずおか

静岡県労働組合評議会
〒422-8062
静岡市駿河区稲川2-2-1
セキスイハイムビルディング7階
TEL 054-287-1293　FAX 054-286-7973
Eメール　kenpyo@mail.wbs.ne.jp

核禁止条約に署名しない日本政府に怒り
原水爆禁止２０１８年世界大会

８月４日～６日広島で「原水爆禁止２０１８世界大会」が行われました。昨年国連で核兵器禁止条約が採択され１年が過ぎました。条約が採択された喜びと、唯一の被爆国でありながら、未だそれに署名も批准もしない日本政府への怒りの中で行われた大会であったと思います。

語り部から話を聞いて

原水禁世界大会には何度か参加して、毎回被爆者訪問の分科会に参加しています、被爆者の平均年齢が80歳を越え「被爆体験を直接聞くことのできる最後の世代」と言われる私たちが、その体験をできるだけ多く聞き取ることは重要だと考え、今年も被爆者訪問の分科会を選びました。

年々、語り部の方も減っている中で、私が聞いた方は、初めて被爆体験を話されるという方でした。昔、被爆者は差別され「被爆者の子どもはいらない」と、結婚もなかなかできなかったそうです。また、核兵器をなくそうと運動をすると村八分にあったそうです。しかし、今は運動ができる時代なので、若い人は外に出てどんどん声をあげてほしいとのことでした。

核兵器のない世界を一日でも早く

全体の集会の中でも、被爆者の方々から話される場面が何度かありましたが「核兵器廃絶を見届けることなく死にたくない」という言葉が数多く聞かれました。その思いを受け止め、語り継ぎ、核兵器のない世界を１日でも早く実現することが重要だと感じました。

「大事なのは諦めないこと。ネバーギブアップ。」この言葉が強く印象に残った大会となりました。

（生協労連　池田）

「核兵器は安全のために必要」だとする「核抑止力」論を打ちやぶり、核兵器のない世界を求める市民の共同をさらに発展させるならば、かならず未来はひらかれます。

海外代表も含め６０００人が集まった閉会式＝6日、広島グリーンアリーナ

一人のつぶやきから何かを変える
女性部・単産地域代表者会議

７月７日県評会議室で「女性部・単産地域代表者会議」を開催しました。

１月の初春のつどいの津富講演は力になっただろうかと、半年後の代表者会では、組織拡大について交流しました。話しやすくできるようにワールドカフェという方法でグループ対話をしました。

コーヒーを飲みながら楽しく対話

テーマは「職場でつながれていますか」３人のグループにし、リラックスして対話しました。

約束事は①どの人の話も否定せず受け入れる②よく聴く③質問する④画用紙にメモする。これで第１ラウンドは20分ほど対話する。第２ラウンドは、ホスト役以外は違うグループに移動。そして、それぞれ前のグループで出た話を紹介しながら対話する。また元のグループに戻り、他のグループの対話の中身を伝え合って共有する。

同じテーマでも、グループによって対話の角度が違い、個々がたくさん話せ、参考になることが多くありました。

ちょびちょび声掛けとヘルプ

そのなかで「ちょびちょび声かけ」「ヘルプ」と「笑顔」「体力保持」などが組織拡大に役立ちそうとの意見が出ました。

「一人のつぶやきが、何かを変える元になる」の名言も生まれました。

要求はつぶやきの中にある。組織拡大はそのつぶやきを聞き取り、解決の道筋をつけ、変えてゆくという職場づくりの中でこそ進むと思います。

「オール沖縄」で新基地NO！

世界大会へ向け トラックキャラバン
千羽鶴に核兵器廃絶の願いを託し

建交労青年部は、31日に出発式が行われ、林克県評議長があいさつしました。林議長は「被爆国でありながら、核兵器禁止条約に署名しない日本が恥ずかしい、これを変えるのは世論の力だ」と話しました。また、みんなで作った千羽鶴を青年部の代表に手渡し、広島へたくしました。

託された千羽鶴を手に決意を述べる菅野さん＝7月30日

建交労の菅野全国青年部長から「7月30日東京を出発し、8月6日広島まで宣伝をしながら目指します」「今日は、静岡から愛知県の名古屋市まで核兵器をなくすために、一筆でも多く署名を集め、世論から世界を動かす宣伝をしていきます」と力強いあいさつがありました。

その後、静岡駅の地下道で建交労青年部の皆さんと一緒に核兵器廃絶の宣伝と署名集めを行いました。

貸会議室のご予約・お問い合わせは
一財）国鉄労働会館静岡地方部へ
TEL 054（285）4426　FAX 054（283）6835
★　静岡駅南口から徒歩1分
定員14名（2室）20名30名（各1室）
少人数の打合わせ・会議・講習会におすすめです

生活・法律相談
■ 労使トラブル・解雇・賃金不払い・セクハラ
パワハラ・借金問題・教育問題など、受付けます。
■ 労働弁護士の紹介もいたします。
○ 受　付　国鉄労働会館静岡地方部
☎ 054（285）4426
○ 相談場所　静岡合同法律事務所
○ 相談員　阿部浩基弁護士
相談日・相談時間は双方の都合により対応させて頂きます

請願項目を自分のこととして
教育にこそ予算と人を
― 静岡県 教育全国署名スタート集会 ―

地域とともに進める学校づくりの大切さを訴える波岡氏＝7月14日、教育会館

7月14日、静岡市の教育会館で「ゆきとどいた教育を求める教育全国署名 静岡スタート集会・学習会」を開催しました。木藤功高教組委員長は「就学給付金の所得制限は撤廃すべき。裕福な層から税金として徴収し教育を無償化すべき」とあいさつしました。

学習会は、全教中央執行委員の波岡知朗氏が「高校生・地域とともにすすめた学校づくり」と題し講演しました「6月に閣議決定された『骨太の方針2018』で経済成長戦略の一環として『高等教育無償化』を進めようとしている。教育無償化は権利であり成長戦略の一環で進めるべきでない」「35人以下学級はまだ不十分だ。教職員の働き方も看過できないところに来ている。教育全国署名を、父母・地域住民・高校生などと共同していこう」と話されました。

取り組みについて、静岡県評の佐伯さんは「静岡県の教育予算は財政力はあるのに低い。親の貧困は子どもの貧困、改善するためにもこの署名を進めたい」新婦人の会の高池さんは「請願項目を自分のこととして取り組んでいく」。高教組の橋本さんは「高教組独自の奨学金制度を設け毎年50人程に給付している。署名を集めると共にこのカンパも取り組む。最近はPTA会長や校長も協力してくれるようになった」また、前田さんは「夜間定時制の生徒も大変。家庭で稼ぎを期待されている」と発言がありました。

政令市の浜松では「独自の要請項目を検討した。昨年は取り組みが遅れ、今年は早くから取り組む」

静岡市の安達さんは「昨年、市議会で請願趣旨説明をしたが、なかなか理解してもらえなかった。労働組合だけに頼るではなく、いろいろなところで集めたい」と決意も新たにしました。

最後に全教の富田書記長が5万筆を目標に取り組むと提案しました。

教育全国署名・学習会
日時：１０月　６日（土）13:30～16:00
会場： 静岡県教育会館　地階C会議室
学習会講師　**川瀬憲子**　氏
静岡大学人文社会科学部経済学科教授
「教育予算と地方財政を考える」

思い切り話せた「わくわく講座」開講式

8月25日（土）「わくわく講座」開講式を開催し6人が参加しました。

午前の自己紹介では対話を大事にしようと、いま気になっている事、仕事の悩みや趣味など自由に話し合いました。

講演は「今日の労働実態とその背景」と題し多田義幸静岡県労働研究所事務局長が行いました。

「会社を辞めさせてくれない、辞めるなら賠償金を払え」「仕事が遅いからと退職を強要、職場の仲間からもいじめ」や、セクハラ、メンタル問題なども起きていると、労働相談を通じて今の働き方の大変な状況を話されました。

社会的背景を歌から紐解き、戦前の炭坑労働者たちにうたわれた『炭坑節』の歌詞に「お札を枕に寝るよりも」とあり、平凡な暮らしを求めていたこと。『ヨイトマケの唄』に、高度成長期の働く姿。三浦大知の『序詞』にある「身を粉にし得た対価でどうにか防ぐ波風」から今の労働者や若者の状況がわかると解説しました。

「わくわく講座」受講生と＝25日

最後に、貧富の格差が広がっている、世界で裕福な8人と下位50％の36億7500万人と資産額がほぼ同じ。生産がもうけの手段となっている社会＝資本主義社会だと締めくくりました。

その後、ちょっと豪華にショートケーキを食べながら質疑・討論、職場交流を行い、会話も弾みました。

感想に「自由に沢山話せた。沢山話が聞けた」「聞きっぱなしでなく発言ができよかった」「組合員以外の人も誘いたかった」との声が寄せられました。

働きすぎのメカニズム
静岡県労働研究所　No 42

8月4日、第9回中間総会記念講演「働きすぎのメカニズム 労働時間短縮の運動を」が行われました。

当初、講師は森岡孝二氏（関西大学名誉教授）にお願いしていましたが、レジュメをメールで送って頂いた直後に急逝されました。急遽、萩原繁之氏（弁護士・静岡労研理事長）が代理を務め、森岡氏のレジュメを元に報告して頂きました。平安末期の歌謡集『梁塵秘抄（りょうじんひしょう）』では「遊びをせんとや生れけむ」と歌っています。またマルクスは「時間は人間の発達の場である」と言っています。

1980年代末の過労死と今日を比較した場合、長時間労働や企業中心の時間構造は同じです。変化しているのは、壮年期の過労死から若年層の過労自殺へ、大多数が正社員の時代から非正規の時代へ、「豊かな社会」の過労死から貧困と過労死の併存へ、新しい働きすぎの出現と拡大などがあります。

日本的働きすぎの要因として、36協定の骨抜「男は残業、女はパート」の性別分業、長時間残業の常態化とサービス残業の存在、残業に対する労働組合の規制力の弱さ、過労死・過労自殺の多発があります。

そして、新しい働きすぎの出現として、グローバル資本主義、情報資本主義、消費資本主義、フリーター資本主義、株主資本主義などがあります。

労働時間の延長限度としては、1日2時間、1週8時間、年間150時間を目指すべきです。

職場の安全衛生を実現するために
静岡県安全健康センター　No. 53

化学物質があふれる社会

モカ、と言ってもコヒー「モカ・マタリ」のことではありません。ジクロロ・ジアミノ・ジフェニルメタンという化学物質で、膀胱ガンを引き起こすと今、問題になっています。静岡県内化学工場において2年前12名の膀胱ガンの発症（うち1名が死亡）が認められたのです。

事の起こりは3年前に新潟県の化学工業所で膀胱ガンが多発し、厚労省が調査してオルトトルイジン（化学物質以下トルイジン）の、膀胱に対する発がん性が分かったと言うことでした。この件は国会でも小池晃議員（共産党）が取り上げ、実態調査の実施や発症労働者の労災認定を要求し、その後7人が労災認定され、全国調査が行われました。その中で県内化学工場での膀胱ガンの多発が問題となり、トルイジンでなくモカによるのではないかという形で問題になったのでした。

当センターと野村県評次長が労働局へ出向き交渉しました。労働局では事実を概ね認め、現在は当該物質に曝露しないように手立てがとられています。発症労働者の労災についても労働局としては「すすめたい」とのことでしたが、その後一人も労災申請していないことが判明しました。労働局としては特定物質による「明らかな」労災事案であり、積極的に企業を指導すべきです。

8月23日の新聞によれば、新日本理化徳島工場でトルイジンによる膀胱ガン発症労働者が労災認定されたとのことです。トルイジンの特殊健康診断を受けたのは去年、全国各地で1000人を超えており、これから発症者が増える可能性があります。化学物質があふれる社会、労働現場になっています。防御措置の徹底を求めると共に、様々な未知の物質についての調査を行うよう要求していきましょう。それにつけても、職場にまっとうな労働組合がどうしても必要だと痛感します。

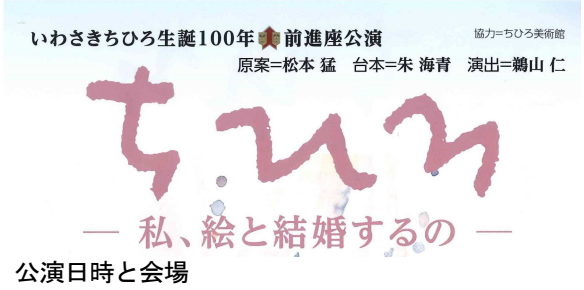

公演日時と会場
日時：12月5日（水）開場13：00　開演13：30
会場：清水文化会館マリナート

平和を愛し、生涯子どもを描き続けた画家、いわさきちひろの青春時代を前進座が舞台化

チケットは県評にあります